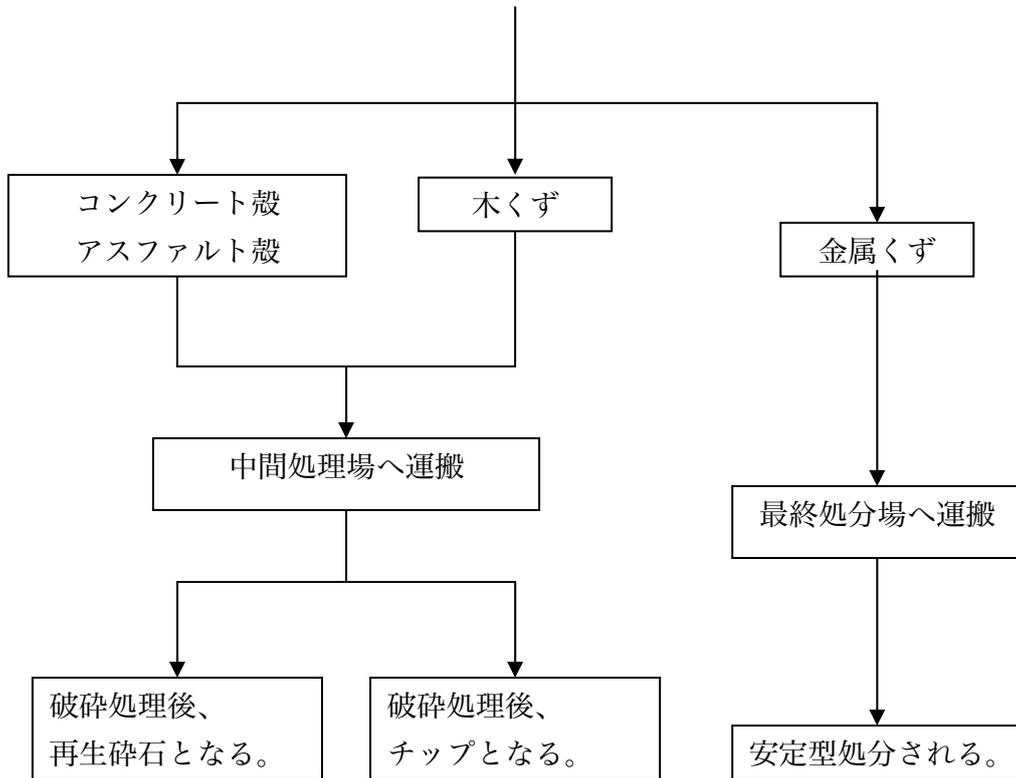


廃棄物発生フロー図

各工事現場より、工作物の新築、改築又は除去に伴って発生した廃棄物



■処理施設について

(1) 破碎施設 1

- ・施設の種類 : がれき類の破碎施設 (政令第7条第8号の2)
- ・設置場所 : 雲南市大東町中湯石 1729 番地
- ・設置年月日 : 平成3年8月18日
- ・処理能力 : 80t/時間、7時間稼働、560t/日
- ・設置許可年月日及び許可番号 : 平成14年2月6日、廃第31号の43 (届出受理)

(2) 破碎施設 2

- ・施設の種類 : 木くずの破碎施設 (移動式) (政令第7条8号の2)
- ・設置場所 : 島根県内全域
- ・設置位置 : 雲南市大東町中湯石 425 (基地破碎) 及び島根県内産業廃棄物排出事業場 (出張破碎)
- ・設置年月日 : 平成13年7月31日
- ・処理能力 : 55t/時間、8時間稼働、440t/日
- ・設置許可年月日及び許可番号 : 平成13年7月31日、廃第24号の2
平成16年1月6日、廃第29号の4 (変更許可)